

歴史の小徑

城下町周辺

①道路元標 (どうろげんびょう)

道路元標は、大正9年4月1日施行の道路法によって各市町村に1個設置することとされ、その位置は知事が定めるものと決められた。道路の起点、終点、経路地を表示するための表示物である。刈谷町においては、刈谷町大字刈谷字本町13番地先に設置され、ここは札の辻にあたり、現在の三菱東京UFJ銀行刈谷支店の前にあたる。その後中町に移されたようであるが、いつ、なぜ移されたかは不明。



②称名寺

浄土宗鎮西派に属し、大正2年3月、永田性本尼が称名庵を再建したもので、昭和20年代になり寺号を得て称名寺となった。江戸時代の刈谷町絵図をみると、中町の北側に牢屋が記されている。文政3年(1820)に新町出口に移されたあと、尼僧性本が家づくりを願い出て、のちに牢死した人の菩提を弔うことになった。これが称名庵で、新町に移された牢屋は、八丁牢屋と呼ばれた。



③秋葉社 (万燈祭発祥の地)

宝暦6年(1756)この地に秋葉堂が建てられ、翌年から祭りが行われた。安永7年(1778)になって各町組ごとの出し物に笛・太鼓で拍子をとる形態に変わり、この年初めて万燈が登場した。各町の出し物は次第に万燈に統一され、この秋葉祭礼は万燈祭ともいわれるようになった。この祭りは長い伝統を受け継ぎ、火難防除・町内安全の感謝と祈りを込めて、今日も続けられ、県指定無形民俗文化財である。



④松秀寺

曹洞宗の寺で、円通山と号し、釈迦牟尼仏を本尊とする。寺伝によると、寛正4年(1463)十王山松秀寺と号したのをはじめとする。その後正徳5年(1715)に幡豆郡長円寺第13世通方円達和尚が当寺にきて、曹洞宗として中興開山となり、山号を円通山に改めた。



観音堂にまつる十一面観世音菩薩立像は延宝4年(1676)刈谷の町人太田忠右衛門長正が寄進したもので、市指定文化財である。

境内には、天誅組に参加した穴戸弥四郎の墓がある。

⑤葭池 (よしけ) の地蔵

2体のお地蔵さんがまつられているが、向かって左側のお地蔵さんは古くから葭池の地蔵と呼ばれている。



葭池の地蔵には、刀の斬りきずの跡のようなものがついており、いつたえによると、昔、このあたりに住んでいた大矢六郎という者が、なぜかこの地蔵のひたいと背中に斬りつけたことがあり、その時のきずだといわれる。大矢の家はそのち落ちぶれていったとも伝わる。

⑥十念寺

浄土宗西山禅林派の寺で、具足山と号し、阿弥陀如来坐像(市指定文化財)を本尊とする。十一面観世音菩薩立像は市指定文化財で、元禄15年(1702)阿部伊予守正春が刈谷に転封の際に寄進したものである。



境内には延享4年(1747)刈谷に転封してきた土井家の廟所(市指定史跡)があり、その左側に天誅組総裁松本奎堂の墓のほか、刈谷の俳人中島秋挙の墓もある。

⑦穴戸弥四郎生誕の地

穴戸弥四郎は、刈谷藩士穴戸弥助の6男として、天保4年(1833)1月14日にこの地に生まれた。諱は昌明。嘉永6年(1853)江戸藩邸に仕え、この間窪田助太郎について山鹿

刈谷市

歴史の小徑

城下町周辺



楞嚴寺と伝通院画像

文化財は私たち祖先のすぐれた文化活動の所産であり、そのひとつひとつがその土地の歴史と風土の中で育てられたものです。

先人の手によって、長い年月のあいだ大切に守られてきた偉大な文化的遺産を正しく理解し、次の世代のためにその保存と活用に心掛けましょう。

刈谷市教育委員会

生涯学習部文化振興課

〒448-8501 刈谷市東陽町1-1
TEL 0566-62-1037



刈谷町・元刈谷村絵図

安永元年(1772)～文政12(1829)頃の作成と思われる

流の兵法を学んだ。安政3年(1856)国に帰り、小姓となり、10月には山鹿流練兵世話係を命じられた。同6年官をやめ、関東各地を廻って勤王の士と交わった。たまたま父危篤の報に接し、ただちに江戸を発して3日で帰郷し、その葬儀に列したという。



尊王攘夷の論が盛んになると、京に上り、文久3年(1863)松本奎堂らとともに天誅組として尊王倒幕の兵を大和に挙げた。宍戸弥四郎は合図係であった。

⑧ 専光寺

鶯谷山と号し、真宗大谷派に属する。



寺伝によると、創立は不詳であるが、もとは天台宗で、室町時代に蓮如上人が当地を訪れた際に改宗したといわれる。

当寺に所蔵されている「往生要集」「美濃国鍛冶系図」とともに県指定文化財で、「真慧上人画像」「地獄の絵巻物」「紺紙金泥大般若経」「クスノキ」は市指定文化財である。

⑨ 長遠寺 (じょうおんじ)

宝松山と号し、日蓮宗の寺で、万治元年(1658)京都妙満寺派顕本法華宗越境寺の隠生円如坊日信がここに隠居した道場に始まる。



⑩ 海会寺 (かいえいじ)

龍雲山と号し、曹洞宗の寺で聖観音菩薩を本尊とする。



創立年代は不詳であるが、当初は天台宗か真言宗であった。応永年間(1394~1427)、遠州浜松の普濟寺の利山義聡和尚がここに逗留し、そこで当寺和尚が帰依し、曹洞宗に改宗したといわれる。

本尊の聖観音菩薩立像は平安末から鎌倉頃の作だといわれ、愛知県の有形文化財に指定されている。

⑮ 本刈谷貝塚

縄文時代晩期の貝塚。本刈谷神社境内から西隣の畑地や北方の松林内にかかる。昭和44年に発掘調査が行われた。ハイガイが主体。10数体の人骨、シカやイノシシの骨などが発見されている。鉢、甕などの土器類のほか、石鏃、磨製石斧、石錐、石匙、石棒などの石器類、鹿角製弓はず、牙製勾玉、尖頭器などの骨格具製品が出土している。これらの一部は本刈谷貝塚出土品として県指定文化財となっている。本遺跡も県の史跡として指定されている。4151㎡。



⑯ 楞嚴寺 (りょうごんじ)

曹洞宗の寺で、山号を神守山と号す。



応永10年(1403)、遠州浜松普濟寺の利山義聡が海会寺を開いたが、多くの修行僧が集まり境内が手狭となったので、応永20年新たに当寺を開いた。第7世古堂周鑑のとき刈谷城主水野家の菩提寺となった。

徳川家康の生母於大は、岡崎城主松平広忠に離縁となって刈谷に帰され、刈谷城外の椎の木屋敷に住んでいた際、たびたび当寺に参詣したといわれている。

「伝通院画像」は県指定文化財、「伝通院調度品」、「華陽院画像」、「水野忠重画像」は市指定文化財、境内にある「水野家廟所」は市史跡である。

⑪ 西勝寺

創立は不詳であるが、十王山と号し往古は天台宗であった。寛正2年(1461)僧最勝が本願寺の蓮如上人に帰依し、天台宗を改めて真宗としたといわれる。



⑫ 実相寺

創立は不詳であるが、泉流山と号し江戸時代初期頃だろうといわれる。境内には、卍を模倣した紋章のついたキリシタン燈籠がある。



阿弥陀如来坐像は10世紀末頃に造られたとされ、現在刈谷市域で確認できる最古の仏像である。市指定文化財。

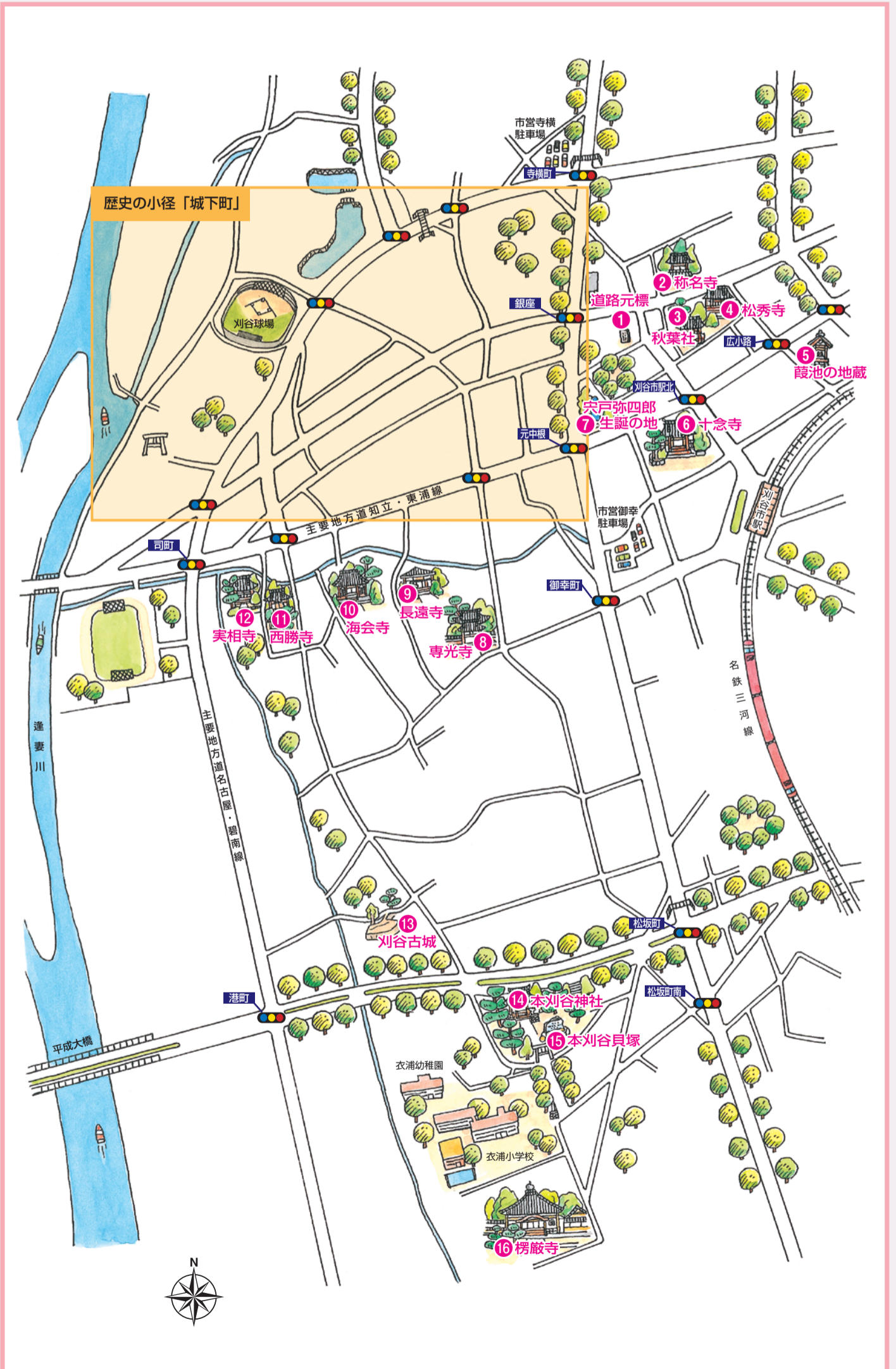
⑬ 刈谷古城

知多郡緒川の城主水野貞守が刈谷に進出し、文明8年(1476)頃築城したといわれる。禅僧万里集九の「梅花無尽蔵」には、「矢作在三川、蓋水野所住刈屋城三里」とある。貞守のあと堅正、清忠と支配した後、天文2年(1533)に金ヶ小路に新たな城を築いたため、廃城となった。



⑭ 本刈谷神社

元刈谷地内にあった八雲社・北野社、熊村地内にあった八幡社の3社が大正2年に合祀されて、八雲社のあった場所に奉還して本刈谷神社とした。3社の祭神であった須佐之男命(すさのおのみこと)、菅原道真、菅田別命(ほむだわけのみこと)を祀っている。



文化財愛護シンボルマーク



ひろげた両手のひらのパターンによって、日本建築の斗椋(ますぐみ)のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を、過去、現在、未来にわたり、伝承していく愛護精神を象徴している。